

議案の概要と審議結果（賛成…○、反対…×）

会派略称

自 民＝自由民主党新宿区議会議員団
 共 産＝日本共産党新宿区議会議員団
 新宿会＝新宿未来の会
 スタ新＝スタートアップ新宿
 新守会＝新宿区民を守る会

公 明＝新宿区議会公明党
 民無ク＝立憲民主党・無所属クラブ
 社 民＝社民党新宿区議会議員団
 ちい声＝ちいさき声をすくいあげる会

○令和元年第3回定例会（9月19日～10月16日）

議案名		概要	自民	公明	共産	民無ク	新宿会	社民	スタ新	ちい声	新守会	議決結果
予算 (4件)	令和元年度新宿区一般会計補正予算(第4号)	補正予算額:6億5,604万3千円、補正後予算額:1,526億5,334万4千円 補正の理由:幼児教育・保育無償化の実施に伴う経費、過誤納還付金の実績増に要する経費、事業者等の公衆喫煙所等設置費用の助成に要する経費、大久保地域環境・混雑対策の実施に要する経費 を計上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和元年度新宿区一般会計補正予算(第5号)	補正予算額:18億7,941万9千円、補正後予算額:1,545億3,276万3千円 補正の理由:財政調整基金積立金、国・都支出金の収入超過に伴う返納金、小・中学校のブロック塀等安全対策に要する経費、東京2020オリンピック・パラリンピック区民参画基金を活用した助成金の交付見込み増に要する経費、四谷特別出張所等区民施設の特定天井等改修工事設計委託に要する経費、本塩町学童クラブの定員拡充のための実施場所改修工事等に要する経費 等を計上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和元年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第2号)	補正予算額:7億3,354万円、補正後予算額:258億9,661万2千円 補正の理由:介護給付準備基金積立金、支払基金交付金及び国・都支出金の収入超過に伴う返納金、第1号被保険者保険料の過誤納還付金 を計上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和元年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	補正予算額:2,650万6千円、補正後予算額:73億9,668万円 補正の理由:保険料等納付金確定に伴う増、葬祭費受託事業収入の収入超過に伴う返納金 を計上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
決算 (4件)	平成30年度新宿区一般会計歳入歳出決算	歳入:1,465億5,107万8,673円 歳出:1,419億7,089万9,290円 差引額:45億8,017万9,383円	○	○	×	○	○	×	○	×	○	認定
	平成30年度新宿区国民健康保険特別会計歳入歳出決算	歳入:380億7,897万8,398円 歳出:377億2,768万2,310円 差引額:3億5,129万6,088円	○	○	×	○	○	×	○	×	○	認定
	平成30年度新宿区介護保険特別会計歳入歳出決算	歳入:245億300万5,027円 歳出:237億5,233万3,649円 差引額:7億5,067万1,378円	○	○	×	○	○	×	○	×	○	認定
	平成30年度新宿区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	歳入:72億2,103万8,828円 歳出:71億8,811万5,578円 差引額:3,292万3,250円	○	○	×	○	○	×	○	×	○	認定
区長提出議案	新宿区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	臨時・非常勤職員制度の改正における会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	臨時・非常勤職員制度の改正における会計年度任用職員制度の導入に伴い、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例	臨時・非常勤職員制度の改正における会計年度任用職員制度の導入に伴い、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例	臨時・非常勤職員制度の改正における会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員に係る職務専念義務については、任命権者が別に定めるものに該当する場合に免除されることができることとする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	臨時・非常勤職員制度の改正における会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員については、本条例を適用しないこととする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例	臨時・非常勤職員制度の改正における会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員が休日又は休休日において、給与を受けながら、職員団体のためその業務を行い、又は活動することができることとする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例及び新宿区職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例	「地方公務員法」の改正に伴い、引用条項を改める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	臨時・非常勤職員制度の改正における会計年度任用職員制度の導入に伴い、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	・職員の育児、介護等と仕事の両立を図るため、職員について、早出遅出勤務を導入する。 ・臨時・非常勤職員制度の改正における会計年度任用職員制度の導入に伴い、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	臨時・非常勤職員制度の改正における会計年度任用職員制度の導入に伴い、任命権者が毎年区長に報告し、区民に公表する人事行政の運営の状況に、フルタイム会計年度任用職員に関する事項を加える。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議案名		概要	自民	公明	共産	民無ク	新宿会	社民	スタ新	ちい声	新守会	議決結果	
（40）件	条例の制定・改正・廃止（27件）	新宿区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		新宿区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	可決
		新宿区住民基本台帳制度の適正な運用に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	可決
		新宿区自動交付機の利用に関する条例を廃止する条例	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	可決
		新宿区立保育所条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区保育所保育料徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区立子ども園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区選挙長等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区奨学資金貸付条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
新宿区立幼稚園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
その他	訴えの提起について	建物明渡し等の請求に関する訴えを提起する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
（諮問）	人権擁護委員候補者の推薦に関する意見の聴取について	野尻信江氏、吉村誠氏、二宮麻里子氏、上野昭子氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	決定	
議員提出議案（3件）	意見書（3件）	葬祭業における事業整備の推進に関する意見書	我が国の死亡者数は、近年増加傾向にあり、2017年には134万人を越え、2020年には年間150万人以上に達すると予想されています。しかし、一連の葬儀を取り仕切る葬祭事業については、法の整備が遅れているため、資格を持たずに入念に準備ができていません。その結果、近年では東京都を初め、全国各地に、会社や事業所を持たずに、インターネットを駆使し、電話一本で葬儀を請ける個人事業者が急増したため、様々なトラブルが発生しており、各地区の葬祭業協同組合にも苦情などが寄せられています。よって、住民が不利益を被らないよう事業整備を推進するよう強く国及び政府に求めました。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書	東京・池袋で87歳の高齢者が運転する車が暴走し、母子2人が亡くなった事故以降も高齢運転者による事故が続いています。警察庁は、昨年末時点で約563万人いる75歳以上の運転免許保有者が、2022年には1100万人増え663万人に膨らむと推計しています。通称地域を中心に、未だ「生活の足」として車が欠かれない高齢者も多い中、自主的に免許を返納した場合などの地域における移動手段の確保も重要な取り組みです。よって、地方自治体や民間事業者と連携しながら、総合的な事故防止策としての、高齢運転者の安全運転支援と地域における移動手段の確保を進めるため、「自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した『安全運転サポート車』(サボカーS)や後付けの『ペダル踏み間違い時加速抑制装置』の普及を一層加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討すること」、「免許を自主返納した高齢者が日々の買い物や通院などに困らないよう、コミュニティバスやマドマド(予約)型乗合タクシーの導入など『地域公共交通ネットワーク』のさらなる充実を図ること」などを早急に取組むことを国会及び政府に求めました。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	固定資産税及び都市計画税に係る軽減措置について令和2年度以後も継続するよう東京都に求めました。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決